

# 労働者数 50 人未満の 事業場の事業者と労働者のみなさまへ

受けていますか？

## 医師の意見聴取 健康相談・保健指導

十日町地域産業保健センターでは、**健康相談、保健指導を無料**で行っております。

相談内容や指導内容などについて知り得た情報は、個人情報保護法に基づき、個人・企業の秘密は厳守いたします。

### 次の産業保健サービスを受けられます

★労働者の健康管理に係る相談  
(メンタルヘルスを含む)

★健康診断の結果について医師からの意見聴取

★長時間労働者・高ストレス労働者  
に対する面接指導

★個別訪問による産業保健指導

登録産業医、登録保健師が事業場を訪問し、健康管理の助言指導を行います。希望により指導時に併せて「健康講話」も行います。また、作業場の作業環境管理、作業管理についても専門の労働衛生工学専門員が指導助言を行います。事業場が抱える健康・環境等の問題解決に向け、適切なアドバイスを行います。

上記サービスは**無料**で受けることができます。  
あなたの事業場でも活用ください！！

(労働保険を原資としています。)

### 医師の意見聴取

健康診断で「異常の所見があった労働者」の健康を保持するために必要な措置について、医師から意見を聴くことが必要です。

(労働安全衛生法第66条の4)

十日町地域産業保健センターを  
活用してください。

### ◎ご利用方法



- ・裏面「申込書」に必要事項を記入し FAX 等でお申込みください。
- ・受付後、コーディネーターが日程等の調整をさせていただきます。
- ・相談対応は 1 事業場あたり年 2 回までとなります。ただし、監督署依頼に関してはこの限りではありません。

お問い合わせはこちらまで

職場のいきいき健康を応援します！

## 十日町地域産業保健センター

〒948-0082 十日町市本町 2-226-1

電話 025-752-5980  
FAX 025-750-1422

